

第63期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年12月21日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階
王子東武サロン「天覧の間」

目次

- 第63期定時株主総会招集ご通知・・・ 2
- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 連結計算書類・・・・・・・・・・・・ 17
- 計算書類・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 監査報告書・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 株主総会参考書類・・・・・・・・・・ 25
- 議案 取締役4名選任の件
- （ご参考）株主通信・・・・・・・・ 32

株式会社アイナボホールディングス

証券コード：7539





私たちは、
快適で人にやさしい空間づくりを
創造する企業として、人材の育成を通じ、
社会環境の健全化に貢献します。

代表取締役社長 阿部 一成

株主の皆様には日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では2017年9月期をスタートとする新中期3カ年経営計画を策定し、最終年度において売上高700億円、営業利益19億円を目標といたしましたが、その初年度において営業利益の達成を果たすことが出来ました。その達成要因としては、社員一人ひとりがお客様のニーズを第一に営業展開を行ったこと、そのために社員一人ひとりが新しい商品や施工に関する知識の習得を懸命に行ったことだと考えております。引き続きグループ全体で社員の意識改革を後押しするとともに、生産性の高い人材配置や組織作りを進めてまいります。

今後、市場全体の大きな成長は見込めないなか、取扱商材の拡大と施工力の向上を武器に首都圏及びそれ以外の営業エリアの拡大を図ることこそが、勝ち残る最大の手段と認識しております。それに向けてグループ力の強化に取り組むとともに、M&Aの積極的な活用も図ることにより、持続的な成長を目指してまいります。

期末配当につきましては、1株当たり6円増配し、19円に修正させていただき、中間配当金を含め年間配当金を32円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループへのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7539
平成29年12月4日

株 主 各 位

東京都足立区鹿浜三丁目3番3号
株式会社アイナボホールディングス
代表取締役社長 阿部一成

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階 王子東武サロン「天覧の間」
3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第63期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第63期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役4名選任の件

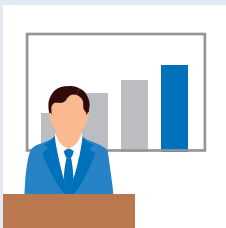
以 上

-
- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ainavo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.ainavo.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

下記2つの方法がございます。

■ 株主総会にご出席いただける方



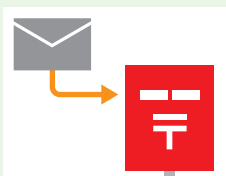
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 ▶ 平成29年12月21日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会開催場所 ▶ 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階 王子東武サロン「天覧の間」

※株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数は1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

■ 株主総会にご出席いただけない方



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 ▶ 平成29年12月20日（水曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案 取締役4名選任の件

- 全ての候補者に賛成の場合
▶ “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合
▶ “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合
▶ “賛” を○で囲み、
否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(添付書類)

事業報告 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や米国経済を中心とした海外経済の底堅さを背景に、企業収益や雇用環境に改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費者物価の上昇圧力の鈍化、中国をはじめとした海外経済の不確実性、東アジアにおける地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設業界におきましては、建築費の高止まりによる分譲マンションの着工減や、相続税対策による貸家の着工に落ち着きが見られたものの、低金利を背景とした持家の着工は依然堅調に推移するなど、民間住宅投資は増加傾向となりました。民間非住宅投資もほぼ前年並みに推移しており、企業の好業績を背景に足元の設備投資は堅調となっております。また、公共投資につきましては減少傾向にあるものの、一定の水準を維持しました。

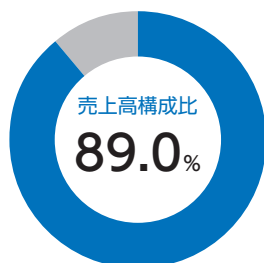
このような状況の下、当社グループは、最重点課題の一つである「市場ニーズに沿った取扱い商材の拡充」の取組みとして、省エネ・ゼロエネ化に必要な商材に注力しました。

その中でも樹脂枠や複合ガラスなどの高性能化が著しいサッシ商材の取組みを強化し、積算体制の拡充や組立て設備の増強に着手しました。また、市場占有率の低いサイディング外壁工事の受注強化のため、施工効率の向上や施工現場の騒音と廃材の削減を目的としたプレカットサイディング工場の設備を増強するとともに、さらなるコスト競争力向上にむけ、サイディングコーナ材の加工設備を新設しました。もう一つの最重点課題である「工物品質と施工能力の向上」については、引き続き外国人実習生の受入れ規模の拡大を行いつつ、今後の技能工育成に努めるとともに、工物品質の向上や工事種目の増加を目的とした総合技術研修センターの充実を図りました。また、本年1月に阪神エリアを主拠点とする株式会社マニックスと資本業務提携を締結し、当社大阪支店との協業体制を図りつつ新規顧客開拓力の強化に取り組むなど、成長のための戦略的投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は624億80百万円と前連結会計年度に比べ17億57百万円の増収（前期比2.9%増）、営業利益については、売上総利益率は微増だったものの、売上増加に伴う売上総利益の増加及び販売費及び一般管理費の抑制により、19億14百万円と前連結会計年度に比べ2億54百万円の増益（前期比15.3%増）、経常利益は21億1百万円と前連結会計年度に比べ2億6百万円の増益（前期比10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億38百万円と前連結会計年度に比べ1億87百万円の増益（前期比16.3%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、次のとおりであります。

戸建住宅事業



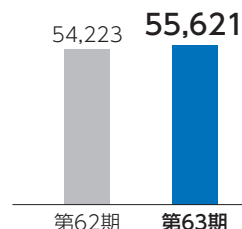
売上高

556億21百万円
前期比2.6%増

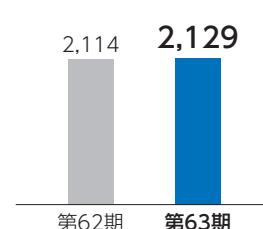
セグメント利益

21億29百万円
前期比0.7%増

■ 売上高 (単位: 百万円)



■ セグメント利益 (単位: 百万円)



建材及び関連商品販売、外壁工事

建材及び関連商品販売につきましては、高級住宅向けのナショナルブランドタイルの販売量は前年並みに推移しましたが、当社オリジナルタイルの売上は、スペックイン営業の強化により前年を上回りました。その結果、売上高は前期比2.8%の増加となりました。

外壁工事につきましては、持家の新築着工が堅調に推移するなか、ハウスメーカー向けのタイル需要は減少したものの、外壁サイディング工事については、技能工の育成及びプレカットサイディングの採用に向けた提案強化を図ることにより、受注量は増加しました。その結果、売上高は前期比4.2%の増加となりました。

住宅設備機器販売、住宅設備工事

住宅設備機器販売につきましては、新築需要については前年を上回る状況で推移したものの、上半期において大幅にリフォーム需要が低迷したことにより、設備店やリフォーム店向けの給湯器、キッチン等の販売台数は前年を下回る状況となりました。その結果、売上高は前期比5.1%の減少となりました。

住宅設備工事につきましては、上半期において好調な貸家の着工を背景に、水回り商材が好調に推移したことに加え、木質建材やサッシなど、当社において取扱いの少ない商材の取扱量が増加しました。また、新規工務店開拓の継続により、当期及び前期に取引を開始した得意先が業績の拡大に大きく寄与しました。その結果、売上高は前期比3.8%の増加となりました。

大型物件事業



売上高

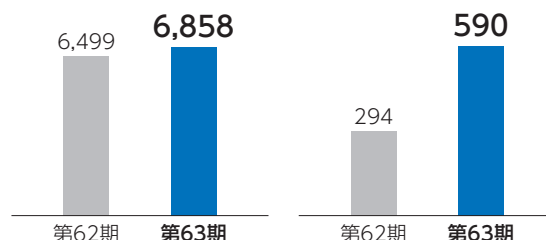
68億58百万円
前期比5.5%増

セグメント利益

5億90百万円
前期比100.5%増

■売上高 (単位：百万円)

■セグメント利益 (単位：百万円)



タイル工事

タイル工事につきましては、新築マンションの着工減の影響はあったものの、非住宅物件の受注に注力することにより、工事量は前年並みに推移しました。また原価管理の徹底及び当社オリジナルタイルを提案することにより利益の確保に努めました。その結果、売上高は前期比0.3%の減少となりました。

住宅設備工事

住宅設備工事につきましては、官公庁向け空調設備工事の受注が順調に推移するなか、工事の進行は計画通りに推移しました。新築マンション向けユニットバス工事については採算重視の受注体制は維持しつつ前年並みに推移しました。また、改修工事につきましては、設備と建築のトータル提案により好調な受注を維持しました。その結果、売上高は前期比9.4%の増加となりました。

(単位：百万円)

区 分	期 別	第62期(前連結会計年度) 平成28年9月期		第63期(当連結会計年度) 平成29年9月期		増減額 (△は減)	増減率 (△は減)
		金 額	構成比	金 額	構成比		
戸建住宅事業	建材及び関連商品販売高	9,086	15.0	9,338	14.9	252	2.8
	住宅設備機器販売高	6,967	11.5	6,614	10.6	△352	△5.1
	外壁工事完成工事高	13,602	22.4	14,171	22.7	568	4.2
	住宅設備工事完成工事高	24,567	40.4	25,496	40.8	929	3.8
	小 計	54,223	89.3	55,621	89.0	1,398	2.6
大型物件事業	タイル工事完成工事高	2,594	4.3	2,586	4.2	△8	△0.3
	住宅設備工事完成工事高	3,904	6.4	4,272	6.8	367	9.4
	小 計	6,499	10.7	6,858	11.0	359	5.5
合 計	60,723	100.0	62,480	100.0	1,757	2.9	

(2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、戸建住宅事業につきましては、引き続き新規工務店開拓を推進するとともに、重点商材として注力しているサイディング工事の市場シェア拡大、サッシや木質建材等の拡販、オリジナルブランドのスペックイン営業の強化であります。また、省エネ・畜エネ・創エネ商材の提案・拡販のための環境エネルギー分野への取り組み強化であります。そのために、市場ニーズに対応した迅速な設備投資や人材投資、また社員全員が顧客第一を常に意識し、知恵と工夫を絞り出せる人材育成に努めてまいります。

大型物件事業につきましては、採算重視の受注体制を維持するとともに、住宅ストック市場の拡大が予想される中、空調設備、住宅設備、内装等のリノベーション工事、外壁や床等のリニューアル工事への取り組み強化であります。そのために、積算、作図、施工管理などの体制強化を図ってまいります。

今後、技能工の確保も重要な課題であります。高齢化や技能工不足を解消するため、外国人技

能実習生の受け入れを継続するとともに、施工管理者の確保を図るため、外国人の高度人材の採用を試行してまいります。

利益確保に向けたコスト削減も重要な課題であります。積算や作図業務及び見積作成業務などのコスト削減をさらに進めるため、ベトナム子会社への業務委託を増加させてまいります。

また来期はグループ力の強化に本格的に取り組んでまいります。そのために、基幹システムを刷新し全事業会社共通化を図ることにより、全グループにおいて業務効率の向上や迅速なお客様対応に努めるとともに、グループ内社員の流動化にも取り組んでまいります。

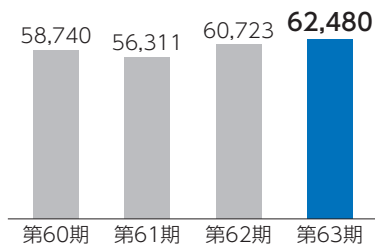
株主の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

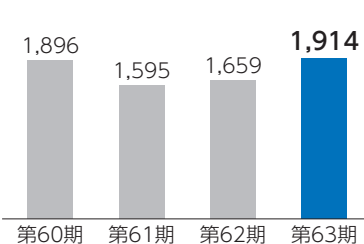
区 分	期 別	第60期	第61期	第62期	第63期
		平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	(当連結会計年度) 平成29年9月期
売上高	(百万円)	58,740	56,311	60,723	62,480
営業利益	(百万円)	1,896	1,595	1,659	1,914
経常利益	(百万円)	2,048	1,791	1,895	2,101
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,164	1,121	1,151	1,338
1株当たり当期純利益	(円)	100.65	96.95	99.52	115.71
総資産額	(百万円)	28,897	28,505	30,964	32,996
純資産額	(百万円)	15,394	16,336	17,032	18,293
1株当たり純資産額	(円)	1,330.96	1,412.41	1,472.60	1,581.67

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

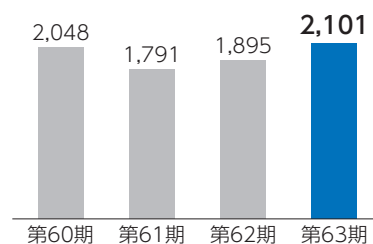
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

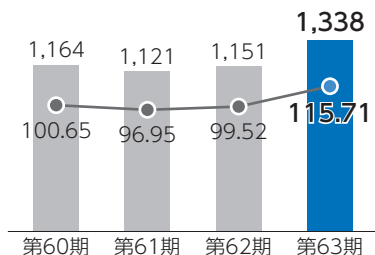


■ 経常利益 (百万円)

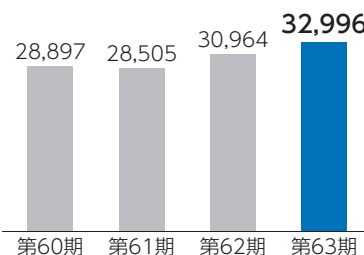


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

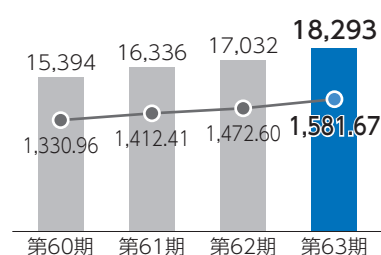


■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)

● 1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アベルコ	50,000	100.0	タイル・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器・管材・輸入石材の卸販売及び設計施工・工事請負
温調技研株式会社	50,000	100.0	空気調和設備の設計及び施工
株式会社インテグロー	72,000	100.0	住宅設備機器・建築資材・配管資材の卸販売、外装・住宅外壁・住宅設備・外構・太陽光発電等の施工

(7) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

戸建住宅事業

(イ)外壁工事、建材及び関連商品販売

内装タイル、外装タイル、床タイル、輸入タイル、木造住宅用乾式外装タイル、石材、エクステリア、その他タイル関連商品の施工及び販売

(ロ)住宅設備工事、住宅設備機器販売

浴槽、ガス機器、石油機器、洗面化粧台、厨房一般、システムキッチン、ユニットバス、衛生陶器、温水洗浄便座、水栓金具、金具、浄化槽、高架水槽、受水槽、家庭用・業務用ポンプ、エアコン、換気扇、温水暖房器、太陽光発電システム、サッシ、その他住宅設備関連商品の施工及び販売

大型物件事業

(イ)タイル工事

内装タイル、外装タイル、石材、大型セラミックタイルの設計施工

(ロ)住宅設備工事

ユニットバス、システムキッチン、システムトイレ、エアコン、給湯器、空調、その他住宅設備の設計施工

(8) 企業集団の主要拠点 (平成29年9月30日現在)

- ① 当 社
本 社 (東京都足立区)
- ② 子 会 社
株 式 会 社 ア ベ ル コ (東京都足立区)
株 式 会 社 イ ン テ ル グ ロ ー (愛知県岡崎市)
温 調 技 研 株 式 会 社 (東京都世田谷区)

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成29年9月30日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
737	△8	40.5	12.3

(注) 従業員数には、嘱託115名、臨時従業員92名、社外からの出向者4名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成29年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	237
岡 崎 信 用 金 庫	100
碧 海 信 用 金 庫	100

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項 (平成29年9月30日現在)

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,566,135株 (自己株式 81,685株を除く。)
 (3) 株 主 数 2,062名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
マ ル テ ィ ス 株 式 会 社	1,116,000	9.65
株 式 会 社 ア ベ タ	595,000	5.14
ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社	595,000	5.14
株 式 会 社 タ ク ル コ	484,300	4.19
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	461,100	3.99
株 式 会 社 マ ヨ ル コ	440,300	3.81
アイナボホールディングス従業員持株会	438,990	3.80
阿 部 一 成	337,505	2.92
阿 部 溢 子	283,873	2.45
鋤 柄 禎 彰	276,471	2.39

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 一 成	株式会社アベルコ 取締役会長
専 務 取 締 役	岡 本 孝 一	株式会社アベルコ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	鋤 柄 禎 彰	株式会社インテルグロー 代表取締役社長
取 締 役	藤 沼 哲 朗	
常 勤 監 査 役	加 藤 和 久	
監 査 役	西 尾 哲 男	
監 査 役	田 口 明	田口法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役藤沼哲朗氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西尾哲男氏及び田口明氏は、社外監査役であります。なお、当社は田口明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3名	64,788千円	(うち社外取締役 1名 3,600千円)
監 査 役	3名	13,596千円	(うち社外監査役 2名 8,100千円)
合 計	6名	78,384千円	

- (注) 期末現在の取締役の人員数4名と上記取締役の支給人員数3名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外 監 査 役	田 口 明	田口法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	西 尾 哲 男	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	田 口 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、弁護士としての見解に基づき、発言を適宜行いました。

ハ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	35百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円
-------------------------------	-------

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして認識しており、経営基盤の安定と成長投資のための内部留保資金を確保するとともに、毎年の配当につきましては、連結業績、株主資本利益率、純資産配当率などを勘案し、安定的かつ継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、中間配当として1株につき13円を実施し、期末配当として1株につき19円の配当を実施することを取締役会において決議しており、1株につき年32円の剰余金の配当となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	32,996,951	負債の部	14,703,149
流動資産	24,779,693	流動負債	13,307,480
現金及び預金	9,639,891	支払手形、工事未払金等	6,456,271
受取手形、完成工事未収入金等	12,275,623	ファクタリング未払金	3,730,496
商品	543,188	短期借入金	215,000
未成工事支出金	1,521,777	リース債務	8,545
材料貯蔵品	16,103	未払法人税等	480,596
繰延税金資産	380,110	未成工事受入金	726,309
その他	419,260	完成工事補償引当金	34,265
貸倒引当金	△16,262	工事損失引当金	15,348
固定資産	8,217,257	その他	1,640,646
有形固定資産	5,698,076	固定負債	1,395,669
建物及び構築物	1,342,402	長期借入金	222,500
機械装置及び運搬具	8,800	リース債務	17,680
工具、器具及び備品	74,762	繰延税金負債	166,876
土地	4,247,395	役員退職慰勞未払金	102,530
リース資産	24,146	退職給付に係る負債	45,535
建設仮勘定	570	その他	840,547
無形固定資産	677,925	純資産の部	18,293,802
のれん	362,809	株主資本	17,987,273
その他	315,116	資本金	896,350
投資その他の資産	1,841,256	資本剰余金	1,360,916
投資有価証券	836,545	利益剰余金	15,763,295
長期貸付金	1,333	自己株式	△33,287
退職給付に係る資産	148,174	その他の包括利益累計額	306,528
繰延税金資産	24,870	その他有価証券評価差額金	192,091
その他	931,706	退職給付に係る調整累計額	114,436
貸倒引当金	△101,373	負債・純資産合計	32,996,951
資産合計	32,996,951		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	15,953,923	
完成工事高	46,526,864	62,480,787
売上原価		
商品売上原価	13,064,984	
完成工事原価	40,750,213	53,815,197
売上総利益		8,665,590
販売費及び一般管理費		6,751,449
営業利益		1,914,140
営業外収益		
受取利息	94,202	
受取配当金	10,925	
不動産賃貸料	125,794	
その他	35,073	265,996
営業外費用		
支払利息	11,955	
支払手数料	10,124	
不動産賃貸原価	54,184	
その他	2,423	78,687
経常利益		2,101,449
特別利益		
固定資産売却益	211	
有価証券売却益	5,769	
保険戻戻金	5,133	11,114
特別損失		
固定資産除却損	13,360	
会員権評価損	210	
退職給付制度改定損	3,406	16,977
税金等調整前当期純利益		2,095,586
法人税、住民税及び事業税	786,133	
法人税等調整額	△28,902	757,231
当期純利益		1,338,354
親会社株主に帰属する当期純利益		1,338,354

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	9,971,440	負債の部	160,574
流動資産	3,216,262	流動負債	58,264
現金及び預金	2,843,746	未払金	21,336
前払費用	13,234	未払法人税等	14,950
未収入金	38,916	未払費用	4,181
短期貸付金	300,000	その他	17,795
繰延税金資産	1,849	固定負債	102,310
その他	18,515	役員退職慰労未払金	45,830
固定資産	6,755,178	預り保証金	2,600
有形固定資産	3,682,535	繰延税金負債	53,879
建物	523,403	純資産の部	9,810,866
土地	3,157,716	株主資本	9,639,364
その他	1,415	資本金	896,350
無形固定資産	304,652	資本剰余金	1,360,916
ソフトウェア	5,824	資本準備金	1,360,896
その他	298,827	その他資本剰余金	19
投資その他の資産	2,767,990	利益剰余金	7,415,385
投資有価証券	727,792	利益準備金	224,087
関係会社株式	2,022,202	その他利益剰余金	7,191,298
出資金	430	別途積立金	5,468,619
長期前払費用	4,320	繰越利益剰余金	1,722,678
その他	14,796	自己株式	△33,287
貸倒引当金	△1,550	評価・換算差額等	171,502
資産合計	9,971,440	その他有価証券評価差額金	171,502
		負債・純資産合計	9,971,440

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,537,133
営業費用		1,105,856
営業利益		431,277
営業外収益		
受取利息	1,215	
受取配当金	7,175	
不動産賃貸料	15,279	
その他	775	24,445
営業外費用		
支払利息	119	
不動産賃貸原価	5,548	
支払手数料	10,124	15,792
経常利益		439,930
特別利益		
投資有価証券売却益	5,769	5,769
税引前当期純利益		445,700
法人税、住民税及び事業税	37,648	
法人税等調整額	△1,068	36,580
当期純利益		409,119

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月7日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイナボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月7日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月9日

株式会社アイナボホールディングス 監査役会

常勤監査役 加 藤 和 久 ㊟
社外監査役 西 尾 哲 男 ㊟
社外監査役 田 口 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

あべ かずなり
阿部 一成 (昭和28年6月12日)

再任

■ 所有する当社株式の数：337,505株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年2月 阿部窯業株式会社（現当社）入社

昭和59年1月 当社常務取締役

昭和62年1月 当社取締役副社長

平成3年1月 当社代表取締役社長（現任）

平成25年10月 株式会社アベルコ取締役会長（現任）

選任理由

同氏は、平成3年1月より当社代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と、当社の事業に関する幅広い見識を有していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

おかもと こういち
岡本 孝一

(昭和28年6月4日)

再任

■ 所有する当社株式の数：6,960株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年1月	三和商事株式会社（平成4年4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社	平成18年12月	当社常務取締役WS事業部埼玉支店長
平成4年4月	当社WS事業部東京住設支店長	平成21年10月	当社常務取締役WS事業部長
平成12年4月	当社WS事業部住設担当部長	平成21年12月	当社専務取締役WS事業部長
平成13年4月	当社執行役員WS事業部住設担当部長	平成22年10月	当社専務取締役営業統括本部長
平成16年10月	当社執行役員WS事業部営業推進部長	平成25年4月	株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）代表取締役社長（現任）
平成17年10月	当社執行役員WS事業部埼玉支店長	平成25年10月	当社専務取締役（現任）

選任理由

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社アベルコの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

すきがら よしあき
鋤柄 禎彰

(昭和36年9月21日)

再任

■ 所有する当社株式の数：276,471株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 3月	鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）入社	平成 9年 8月	株式会社インテルグロー代表取締役社長（現任）
昭和63年 2月	鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）取締役営業副本部長	平成25年10月	当社常務取締役（現任）

選任理由

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社インテルグローの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 4

ふじぬま てつろう
藤沼 哲郎

(昭和25年6月29日)

再任

■ 所有する当社株式の数：0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行	平成19年 4月	同社取締役
平成16年 7月	株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員	平成21年 1月	株式会社オリンピック入社
平成17年 6月	株式会社ペットリバース代表取締役	平成22年 1月	株式会社キララ（オリンピックグループ）代表取締役副社長
平成18年 9月	株式会社すかいらーく執行役員会長室室長	平成27年12月	当社取締役（現任）

選任理由

同氏は、企業経営者として、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、多彩な経歴と見識から当社への経営全般に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤沼哲郎氏は社外取締役候補者であります。
 なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
3. 当社は、藤沼哲郎氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 藤沼哲郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

以上

施工事例のご紹介 **1**

Artis アルティス
QUALITY BATH LIFE



商品情報

バスタブ品番：

ARW1611JBL



材質：アクリル (FRA)

サイズ：L1600×D1100×H530 (深さ415)

容量 (満水)：420ℓ

撮 影：木田勝久

設計・施工：ハウジングオペレーションアーキテツ
株式会社

セカンドハウスとして見晴らしの良い高台に建てられたこちらの物件。自然を感じ、景色を楽しめる最高のロケーションにアルティスが設置されています。

今回採用いただきましたバスタブは、耐候性・耐久性に優れたアクリル製で安心して屋外にも設置可能です。人気のハート型は2人でもゆったり入れるサイズ。ジェット、バブロ、水中照明の機能付で心身ともにリラックスできる場所となりました。

お施主様は実際にショールームでバスタブをご覧になり、以前はご自宅に、そして今回はセカンドハウスにもご採用いただきました。

今後ともより多くのおみなさまに関心を持っていただけるよう、品質にこだわり、サービス内容の充実をはかってまいります。

施工事例のご紹介 **2**

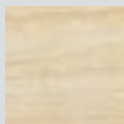
Maristo® マリスト



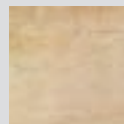
商品情報

Portraits ポートレイト

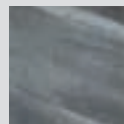
POR-600N/FAR・TOZ・KIB・SRB (4色)



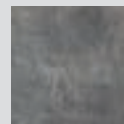
Faro : ファーロ
マットN/FA



Tozeur : トズール
マットN/TOZ



Kirky : カービー
マットN/KIB



Stromboli :
ストロンボリ
マットN/SRB

施工写真：テラジマアーキテクツ自由が丘オフィス
設 計：株式会社テラジマアーキテクツ

2017年8月21日にオープンした新店舗：株式会社テラジマアーキテクツ様の自由が丘オフィスに、当社オリジナルタイルブランドMaristoの新品『ポートレイト』をご採用いただきました。

洗練された空間を演出している床タイル『ポートレイト』は、色ごとに世界中の天然石をイメージした商品です。落ち着いた色でありながらも、優雅かつ大胆な柄によって、いつもの空間に新鮮味をプラスします。

また、さまざまなサイズや防滑タイプもご用意しており、屋内・外にとらわれずご提案のできる商品です。

今後もみなさまの空間を彩る商品の提供に努めてまいります。

ホームページのご案内

<http://www.ainavo.co.jp>

アイナボホールディングス

当社のホームページでも、会社概要やIR情報、最新ニュースなど様々な情報を公開しております。ぜひご覧ください。



P32-33の株主通信でご紹介した商品の詳細情報は下記のURLでご確認いただけます。



Artis アルティス
QUALITY HOME LIFE
<http://www.artis.jp/>



Maristo マリスト
<http://www.maristo.jp/>

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで		
定時株主総会	毎年12月開催		
基準日	定時株主総会…毎年9月30日	期末配当金…毎年9月30日	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
	中間配当金…毎年3月31日		

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
事務取扱場所	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	☎0120-782-031	
	インターネットホームページURL	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html	

特別口座について

株券電子化前に「はふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	当社のホームページに掲載します。 http://www.ainavo.co.jp
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

株主総会会場ご案内図

日時

平成29年12月21日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場

東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内16階 王子東武サロン「天覧の間」
☎ 03-5390-1122(代表)



交通のご案内

JR京浜東北線 …… 王子駅北口下車徒歩2分
東京メトロ南北線 …… 王子駅5番出入口下車徒歩1分

駐車場スペースが限られておりますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社アイナボホールディングス
AINAVOHOLDINGS CO.,LTD.

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。